



収 支 報 告 書

令和 4 年分
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 (ふりがな) にほん共産党の しろあちく いんかい 日本共産党 杉良地区委員会
- 2 主たる事務所の所在地 霧島市国分中央1-16-11 オ-愛若荘10号
- 3 代表者の氏名 宮内 博
- 4 会計責任者の氏名 原田 俊明

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金団体の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 _____

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	8,432,582
(前年からの繰越額)	①	68,197
(本年の収入額)	②	8,364,385
支 出 総 額	B	8,021,064
翌年への繰越額	A-B	411,518

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	890,743
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)	1,508

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 [うち特定寄附]	3,054,905	内訳は(その7)へ
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	3,054,905	
寄附のうち寄附の あっせんによるもの		内訳は(その8)へ
イ 政党匿名寄附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)	3,054,905	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要	金 額						備 考
	十億	百万	千	円			
こ の 頁 の 小 計							
1 件 10 万 円 未 満 の も の					79	666	
合 計					79	666	

- (備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
- 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
- 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産鹿児島県委員会	335,516	2022.01.31	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	383,596	2022.02.28	〃 〃	
〃	384,327	2022.03.31	〃 〃	
〃	377,031	2022.04.28	〃 〃	
〃	377,316	2022.05.31	〃 〃	
〃	374,048	2022.06.30	〃 〃	
〃	374,978	2022.07.29	〃 〃	
〃	336,577	2022.08.31	〃 〃	
〃	412,847	2022.09.30	〃 〃	
〃	327,394	2022.10.31	〃 〃	
〃	327,704	2022.11.30	〃 〃	
〃	327,737	2022.12.30	〃 〃	
この頁の小計	4,339,071			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
里山 和子	4,700	2022.1.31	始良市脇元1978	無職	
〃	4,700	2022.2.28	〃	〃	
〃	4,700	2022.4.2	〃	〃	
〃	9,400	2022.5.31	〃	〃	
〃	24,800	2022.6.29	〃	〃	
〃	7,600	2022.8.31	〃	〃	
〃	2,700	2022.9.30	〃	〃	
〃	2,700	2022.10.31	〃	〃	
〃	15,400	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	76,700				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

1/12

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
杉原 加代子	50,000	2022.6.6	始良市西始良4-2-5	無職	
この頁の小計	50,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
砂原 昌代	13,200	2022.1.31	始良市西始良4-8-5	会社員	
〃	6,200	2022.2.28	〃	〃	
〃	6,200	2022.4.2	〃	〃	
〃	22,400	2022.5.31	〃	〃	
〃	91,200	2022.6.29	〃	〃	
〃	17,400	2022.8.31	〃	〃	
〃	6,200	2022.9.30	〃	〃	
〃	6,200	2022.10.31	〃	〃	
〃	62,400	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	231,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
砂原 澄江	3,100	2022.1.31	始良市西始良4-8-5	無職		
〃	3,100	2022.2.28	〃	〃		
〃	3,100	2022.4.2	〃	〃		
〃	6,200	2022.5.31	〃	〃		
〃	3,100	2022.6.29	〃	〃		
〃	6,200	2022.8.31	〃	〃		
〃	3,100	2022.9.30	〃	〃		
〃	3,100	2022.10.31	〃	〃		
〃						
〃						
〃						
〃						
〃						
〃						
〃						
〃						
〃						
〃						
この頁の小計	31,000					
その他の寄附						
合計						

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分 個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
谷山 弥生	100	2022.1.31	始良市西餅田1524-1 ビラビュー珉B棟201号	無職	
〃	100	2022.2.28	〃	〃	
〃	100	2022.4.2	〃	〃	
〃	200	2022.5.31	〃	〃	
〃	12,100	2022.6.29	〃	〃	
〃	200	2022.8.31	〃	〃	
〃	100	2022.9.30	〃	〃	
〃	100	2022.10.31	〃	〃	
〃	200	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	13,200				
その他の寄附					
合計		←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること			

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
柳野 淳子	200	2022.1.31	始良市西餅田1539-6	選挙	
"	200	2022.2.28	"	/	
"	200	2022.4.2.	"	//	
"	400	2022.5.31	"	//	
"	15,200	2022.6.29	"	/	
"	400	2022.8.31	"	//	
"	200	2022.9.30	"	//	
"	200	2022.10.31	"	//	
"	400	2022.12.30	"	//	
この頁の小計	17,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
渡辺 マリ子	800	2022.1.31	始良市西餅田1620	無職	
〃	500	2022.5.2	〃	〃	
〃	500	2022.6.29	〃	〃	
〃	3,000	2022.7.6	〃	〃	
〃	1,500	2022.8.31	〃	〃	
〃	500	2022.9.30	〃	〃	
〃	500	2022.10.31	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,300				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
内木場 俊宣	600	2022.2.2	始良市西餅田3390-3	無職	
〃	600	2022.3.3	〃	〃	
〃	600	2022.4.2	〃	〃	
〃	600	2022.5.2	〃	〃	
〃	6,200	2022.6.29	〃	〃	
〃	1,200	2022.8.31	〃	〃	
〃	1,200	2022.10.31	〃	〃	
〃	600	2022.11.29	〃	〃	
〃	600	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	12,200				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
黒江 辰巳	2,000	2022.2.2	始良市三拾町960-3	無職	
〃	1,000	2022.3.3	〃	〃	
〃	1,100	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.2	〃	〃	
〃	8,500	2022.6.29	〃	〃	
〃	2,000	2022.8.31	〃	〃	
〃	1,500	2022.10.31	〃	〃	
〃	500	2022.11.29	〃	〃	
〃	500	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	18,100				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
黒江 和枝	1,000	2022.3.3	始良市三拾町960-3	無職	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.2	〃	〃	
〃	1,500	2022.6.29	〃	〃	
〃	2,000	2022.8.31	〃	〃	
〃	1,500	2022.10.31	〃	〃	
〃	500	2022.11.29	〃	〃	
〃	500	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,500				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高橋 富子	200	2022.2.2	始良市東餅田1410-1	無職	
〃	200	2022.3.3	〃	〃	
〃	200	2022.4.2	〃	〃	
〃	200	2022.5.2	〃	〃	
〃	6,400	2022.6.29	〃	〃	
〃	400	2022.8.31	〃	〃	
〃	500	2022.10.31	〃	〃	
〃	200	2022.11.29	〃	〃	
〃	3,200	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,500				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
仲山 公昭	2,400	2022.2.2	始良市平松7482-2	無職	
〃	2,400	2022.4.2	〃	〃	
〃	9,400	2022.5.4	〃	〃	
〃	2,400	2022.8.3	〃	〃	
〃	2,400	2022.10.4	〃	〃	
〃	2,400	2022.11.29	〃	〃	
〃	3,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	24,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
野村 昭也	700	2022.2.2	始良市東餅田2722-109	無職	
〃	700	2022.3.3	〃	〃	
〃	700	2022.4.2	〃	〃	
〃	700	2022.5.2	〃	〃	
〃	16,400	2022.6.29	〃	〃	
〃	2,929	2022.8.31	〃	〃	
〃	10,458	2022.10.31	〃	〃	
〃	11,239	2022.11.29	〃	〃	
〃	2,229	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	46,055				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
末吉 範男	200	2022.2.2	奈良市加治木町木田3869-3	無職		
〃	200	2022.3.3	〃	〃		
〃	200	2022.4.2	〃	〃		
〃	200	2022.5.5	〃	〃		
〃	5,200	2022.6.2	〃	〃		
〃	200	2022.7.5	〃	〃		
〃	200	2022.8.2	〃	〃		
〃	200	2022.9.5	〃	〃		
〃	200	2022.10.4	〃	〃		
〃	200	2022.11.1	〃	〃		
〃	400	2022.12.30	〃	〃		
この頁の小計	7,400					
その他の寄附						
合計						

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中野 健一	500	2022.2.2	始良市加治木町木田901-1	無職	
〃	500	2022.3.3	〃	〃	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	500	2022.5.5	〃	〃	
〃	5,500	2022.6.2	〃	〃	
〃	500	2022.7.5	〃	〃	
〃	500	2022.8.2	〃	〃	
〃	500	2022.9.5	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.1	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	11,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中野 勝子	500	2022.2.2	始良市加治木町木田901-1	無職	
〃	500	2022.3.3	〃	〃	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	500	2022.5.5	〃	〃	
〃	500	2022.6.1	〃	〃	
〃	500	2022.7.5	〃	〃	
〃	500	2022.8.2	〃	〃	
〃	500	2022.9.5	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.1	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	6,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
野間 昭二	100,000	2022.4.30	始良市加治木町本町242	政務	
この頁の小計	100,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
堀 広子	1,000	2022.2.2	始良市加治木町木田4865-7	市議会議員	
"	900	2022.3.2	"	"	
"	900	2022.4.2	"	"	
"	900	2022.5.5	"	"	
"	300,900	2022.6.6	"	"	
"	900	2022.7.5	"	"	
"	900	2022.8.2	"	"	
"	3,900	2022.9.5	"	"	
"	900	2022.10.4	"	"	
"	900	2022.11.1	"	"	
"	21,800	2022.12.30	"	"	
この頁の小計	333,900				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄付者の区分	個人からの寄附		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
宮内 照雄	2,000	2022/4/25	始良市加治木町港町131-162	無職	
〃	1,000	2022/6/2	〃	〃	
〃	3,600	2022/8/29	〃	〃	
〃	2,000	2022/10/19	〃	〃	
〃	1,000	2022/11/23	〃	〃	
〃	2,280	2022/12/30	〃	〃	
この頁の小計	11,880				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
有馬 純一	300	2022.2.3	霧島市隼人町松永275-6	医療従事者	
〃	500	2022.3.3	〃	〃	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.31	〃	〃	
〃	5,000	2022.6.2	〃	〃	
〃	10,500	2022.7.4	〃	〃	
〃	500	2022.8.2	〃	〃	
〃	500	2022.9.2	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	20,800				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
有馬 富美子	300	2022.2.3	霧島市隼人町松永275-6	無職	
〃	500	2022.3.3	〃	〃	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.31	〃	〃	
〃	500	2022.7.4	〃	〃	
〃	500	2022.8.2	〃	〃	
〃	500	2022.9.2	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	5,800				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
岩元 昭雄	700	2022.2.3	霧島市隼人町姫城2331-7	無職	
〃	700	2022.3.3	〃	〃	
〃	700	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,300	2022.5.31	〃	〃	
〃	600	2022.7.4	〃	〃	
〃	600	2022.8.2	〃	〃	
〃	600	2022.9.2	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	600	2022.11.2	〃	〃	
〃	1,200	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,500				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
上片野 一敏	1,500	2022.2.15	肝属郡肝付町後田7903	無職	
〃	2,400	2022.3.29	〃	〃	
〃	11,400	2022.6.13	〃	〃	
〃	2,400	2022.9.30	〃	〃	
〃	5,400	2022.12.28	〃	〃	
この頁の小計	23,100				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
木藤 和江	500	2022.2.3	霧島市隼人町住吉1888	無職	
〃	500	2022.3.3	〃	〃	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.31	〃	〃	
〃	500	2022.7.4	〃	〃	
〃	500	2022.8.2	〃	〃	
〃	500	2022.9.2	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.2	〃	〃	
〃	2,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	7,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
城戸 義郎	800	2022.2.3	霧島市隼人町真孝870-1	無職	
〃	1,500	2022.3.30	〃	〃	
〃	1,400	2022.5.30	〃	〃	
〃	700	2022.7.3	〃	〃	
〃	11,400	2022.8.31	〃	〃	
〃	700	2022.9.30	〃	〃	
〃	700	2022.10.31	〃	〃	
〃	700	2022.11.30	〃	〃	
〃	13,700	2022.12.28	〃	〃	
この頁の小計	31,600				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

75/15

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
迫田 元子	500	2022.2.3	霧島市隼人町見次815-12	無職	
〃	500	2022.3.3	〃	〃	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.31	〃	〃	
〃	400	2022.7.4	〃	〃	
〃	500	2022.8.2	〃	〃	
〃	500	2022.9.2	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	5,900				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
重満 忍	4,000	2022.1.28	霧島市隼人町神宮4-16-2	自営業	
〃	1,400	2022.4.27	〃	〃	
〃	10,000	2022.6.2	〃	〃	
この頁の小計	15,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
平田 優	1,000	2022.2.3	霧島市隼人町内311-7	無職	
〃	1,000	2022.3.3	〃	〃	
〃	1,000	2022.4.2	〃	〃	
〃	2,100	2022.5.31	〃	〃	
〃	5,000	2022.6.2	〃	〃	
〃	8,000	2022.7.4	〃	〃	
〃	1,000	2022.8.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.9.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.10.4	〃	〃	
〃	2,000	2022.11.2	〃	〃	
〃	9,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	32,100				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
松下 里美	1,273	2022.2.3	霧島市隼人町内1748-3	無職	
〃	1,273	2022.3.3	〃	〃	
〃	1,273	2022.4.2	〃	〃	
〃	2,546	2022.5.31	〃	〃	
〃	4,273	2022.7.4	〃	〃	
〃	1,273	2022.8.2	〃	〃	
〃	1,273	2022.9.2	〃	〃	
〃	1,273	2022.10.4	〃	〃	
〃	1,273	2022.11.2	〃	〃	
〃	8,546	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	24,276				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
宮内 博	5,000	2022.3.3	霧島市隼人町東郷674-2	市議会議員	
〃	5,000	2022.4.2	〃	〃	
〃	15,000	2022.5.31	〃	〃	
〃	24,400	2022.6.20	〃	〃	
〃	68,970	2022.7.21	〃	〃	
〃	5,000	2022.8.2	〃	〃	
〃	10,880	2022.9.20	〃	〃	
〃	5,000	2022.10.4	〃	〃	
〃	5,000	2022.11.2	〃	〃	
〃	35,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	179,250				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
森重 愿	500	2022.2.3	霧島市隼人町住吉617-1	無職	
〃	500	2022.3.3	〃	〃	
〃	500	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.31	〃	〃	
〃	2,000	2022.6.2	〃	〃	
〃	500	2022.7.4	〃	〃	
〃	500	2022.8.2	〃	〃	
〃	500	2022.9.2	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	8,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
諸留 陸彦	900	2022.2.3	霧島市隼人町内山田1819-3	無職	
〃	900	2022.3.3	〃	〃	
〃	900	2022.4.2	〃	〃	
〃	1,900	2022.5.31	〃	〃	
〃	10,000	2022.6.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.7.4	〃	〃	
〃	400	2022.8.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.9.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.10.4	〃	〃	
〃	1,000	2022.11.2	〃	〃	
〃	2,400	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	21,400				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
諸留 清子	400	2022.2.3	霧島市隼人町内山田1819-3	無職	
〃	400	2022.3.3	〃	〃	
〃	400	2022.4.2	〃	〃	
〃	800	2022.5.31	〃	〃	
〃	400	2022.7.4	〃	〃	
〃	400	2022.8.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.9.2	〃	〃	
〃	1,700	2022.10.4	〃	〃	
〃	1,400	2022.11.2	〃	〃	
〃	12,800	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	19,700				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
吉野 伊都子	1,200	2022.3.3	霧島市隼人町内1103-1 県営天降川団地1-101	無職	
〃	4,400	2022.5.2	〃	〃	
〃	2,800	2022.7.4	〃	〃	
〃	600	2022.11.2	〃	〃	
〃	866	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	9,866				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
池田 明等	100	2022.2.2	霧島市国分福島2-21-16	パート労働	
〃	100	2022.3.2	〃	〃	
〃	100	2022.4.4	〃	〃	
〃	200	2022.5.31	〃	〃	
〃	3,100	2022.7.3	〃	〃	
〃	3,200	2022.8.31	〃	〃	
〃	100	2022.10.4	〃	〃	
〃	100	2022.11.1	〃	〃	
〃	3,200	2022.12.27	〃	〃	
この頁の小計	10,200				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
岩崎 亮子	12,000	2022.2.5	霧島市国分中央5-4-3-1204	医療従事者	
〃	2,000	2022.4.5	〃	〃	
〃	4,000	2022.9.5	〃	〃	
この頁の小計	18,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

36/45

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
加治木 文明	720	2022.2.3	霧島市国分中央1-19-17	アパート経営	
〃	40	2022.3.7	〃	〃	
〃	200	2022.4.4	〃	〃	
〃	200	2022.5.5	〃	〃	
〃	41,960	2022.6.22	〃	〃	
〃	15,325	2022.7.6	〃	〃	
〃	176	2022.8.2	〃	〃	
〃	6,040	2022.9.5	〃	〃	
〃	5,500	2022.10.5	〃	〃	
〃	5,460	2022.11.7	〃	〃	
〃	4,120	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	79,741				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
斉藤 蔵之助	500	2022.2.2	霧島市国分広瀬2-7-15	無職	
〃	500	2022.3.2	〃	〃	
〃	500	2022.4.4	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.31	〃	〃	
〃	5,000	2022.6.2	〃	〃	
〃	3,500	2022.7.3	〃	〃	
〃	4,000	2022.8.31	〃	〃	
〃	500	2022.10.4	〃	〃	
〃	500	2022.11.1	〃	〃	
〃	4,000	2022.12.27	〃	〃	
この頁の小計	20,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
白山 睦男	1,173	2022.1.28	霧島市国分府中町11-10	無職	
〃	1,173	2022.2.27	〃	〃	
〃	1,173	2022.3.29	〃	〃	
〃	1,173	2022.4.27	〃	〃	
〃	1,173	2022.5.30	〃	〃	
〃	4,173	2022.6.27	〃	〃	
〃	2,346	2022.8.29	〃	〃	
〃	1,173	2022.9.30	〃	〃	
〃	1,173	2022.10.27	〃	〃	
〃	1,173	2022.11.28	〃	〃	
〃	1,173	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	17,076				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高橋 昭治	1,350	2022.1.28	霧島市国分新町1-27-20	無職	
〃	1,850	2022.2.27	〃	〃	
〃	1,850	2022.3.29	〃	〃	
〃	1,850	2022.4.27	〃	〃	
〃	1,850	2022.5.30	〃	〃	
〃	11,850	2022.6.27	〃	〃	
〃	13,700	2022.8.29	〃	〃	
〃	1,850	2022.9.30	〃	〃	
〃	1,850	2022.10.27	〃	〃	
〃	1,850	2022.11.28	〃	〃	
〃	1,850	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	41,700				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高橋 千与子	500	2022.1.28	霧島市国分新町1-27-20	無職	
〃	1,000	2022.2.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.3.29	〃	〃	
〃	1,000	2022.4.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.30	〃	〃	
〃	1,000	2022.6.27	〃	〃	
〃	7,000	2022.8.29	〃	〃	
〃	1,000	2022.9.30	〃	〃	
〃	1,000	2022.10.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.11.28	〃	〃	
〃	1,000	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	16,500				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
玉江 末広	29,000	2022.3.4	霧島市国分中央三丁目38-28 305号室	医療従事者	
〃	6,000	2022.6.4	〃	〃	
この頁の小計	35,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
玉江 まさこ	7,200	2022.4.27	霧島市国分中央三丁目38-28 305号室	無職	
〃	6,800	2022.5.2	〃	〃	
〃	5,000	2022.8.1	〃	〃	
〃	5,000	2022.11.28	〃	〃	
この頁の小計	24,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
東 潮	500	2022.1.28	霧島市国分府中町11-10	無職	
〃	500	2022.2.27	〃	〃	
〃	500	2022.3.29	〃	〃	
〃	500	2022.4.27	〃	〃	
〃	500	2022.5.30	〃	〃	
〃	5,500	2022.6.27	〃	〃	
〃	6,000	2022.8.29	〃	〃	
〃	500	2022.9.30	〃	〃	
〃	500	2022.10.27	〃	〃	
〃	500	2022.11.28	〃	〃	
〃	10,500	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	26,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
東 京子	500	2022.1.28	霧島市国分府中町11-10	無職	
〃	500	2022.2.27	〃	〃	
〃	500	2022.3.29	〃	〃	
〃	500	2022.4.27	〃	〃	
〃	500	2022.5.30	〃	〃	
〃	500	2022.6.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.8.29	〃	〃	
〃	500	2022.9.30	〃	〃	
〃	500	2022.10.27	〃	〃	
〃	500	2022.11.28	〃	〃	
〃	500	2022.12.26	〃	〃	
〃					
〃					
〃					
〃					
〃					
この頁の小計	6,000				
その他の寄付					
合 計					

一様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
前川原 正人	3,500	2022.1.31	霧島市福山町福山6120-14	市議会議員	
〃	3,500	2022.3.2	〃	〃	
〃	3,500	2022.4.4	〃	〃	
〃	3,500	2022.5.2	〃	〃	
〃	4,940	2022.6.2	〃	〃	
〃	53,500	2022.7.4	〃	〃	
〃	3,500	2022.8.1	〃	〃	
〃	3,500	2022.9.2	〃	〃	
〃	7,000	2022.10.31	〃	〃	
〃	3,500	2022.11.30	〃	〃	
	83,500	2022.12.25			
〃					
この頁の小計	173,440				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
南 静枝	600	2022.1.28	霧島市国分姫城3031-2	無職	
〃	1,100	2022.2.27	〃	〃	
〃	1,100	2022.3.29	〃	〃	
〃	1,100	2022.4.27	〃	〃	
〃	1,100	2022.5.31	〃	〃	
〃	4,100	2022.6.27	〃	〃	
〃	7,200	2022.8.29	〃	〃	
〃	1,100	2022.9.30	〃	〃	
〃	1,100	2022.10.27	〃	〃	
〃	6,100	2022.11.28	〃	〃	
〃	1,100	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	25,700				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
南 郁子	2,358	2022.1.25	霧島市国分中央3丁目6-1 サンパーク国分2-902	無職	
〃	5,000	2022.7.3	〃	〃	
この頁の小計	7,358				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
八ヶ代 亘	1,000	2022.1.28	霧島市国分府中町11-15	無職	
〃	1,000	2022.2.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.3.29	〃	〃	
〃	1,000	2022.4.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.5.30	〃	〃	
〃	21,000	2022.6.27	〃	〃	
〃	12,000	2022.8.29	〃	〃	
〃	1,000	2022.9.30	〃	〃	
〃	1,000	2022.10.27	〃	〃	
〃	1,000	2022.11.28	〃	〃	
〃	11,000	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	52,000				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
ハヶ代 加津子	800	2022.1.28	霧島市国分府中町11-15	無職	
〃	800	2022.2.27	〃	〃	
〃	800	2022.3.29	〃	〃	
〃	800	2022.4.27	〃	〃	
〃	800	2022.5.30	〃	〃	
〃	5,800	2022.6.27	〃	〃	
〃	4,600	2022.8.29	〃	〃	
〃	800	2022.9.30	〃	〃	
〃	800	2022.10.27	〃	〃	
〃	800	2022.11.28	〃	〃	
〃	5,800	2022.12.26	〃	〃	
この頁の小計	22,600				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額	寄附者の区分 年月日	住所	職業	備考
山内 ヒロ子	100	2022.2.2	霧島市国分広瀬3丁目11-8	無職	
〃	100	2022.3.2	〃	〃	
〃	100	2022.4.4	〃	〃	
〃	200	2022.5.31	〃	〃	
〃	3,100	2022.7.3	〃	〃	
〃	3,200	2022.8.31	〃	〃	
〃	100	2022.10.4	〃	〃	
〃	100	2022.11.1	〃	〃	
〃	3,200	2022.12.27	〃	〃	
この頁の小計	10,200				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉岡 一江	200	2022.2.2	伊佐市大口下殿586	無職	
〃	200	2022.3.2	〃	〃	
〃	200	2022.4.4	〃	〃	
〃	200	2022.5.2	〃	〃	
〃	200	2022.6.1	〃	〃	
〃	5,200	2022.7.3	〃	〃	
〃	200	2022.8.2	〃	〃	
〃	400	2022.9.30	〃	〃	
〃	200	2022.11.1	〃	〃	
〃	5,400	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	12,400				
その他の寄付					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
内野 吉志	10,000	2022.12.30	伊佐市大口堂崎527-30	無職	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大久保 昭典	200	2022.2.2	伊佐市大口里862-2	無職	
〃	200	2022.3.2	〃	〃	
〃	200	2022.4.4	〃	〃	
〃	200	2022.5.2	〃	〃	
〃	200	2022.6.1	〃	〃	
〃	5,200	2022.7.3	〃	〃	
〃	4,200	2022.8.2	〃	〃	
〃	400	2022.9.30	〃	〃	
〃	200	2022.11.1	〃	〃	
〃	10,400	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	21,400				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
茅野 博	500	2022.2.2	伊佐市大口里1929-1	無職	
〃	400	2022.3.2	〃	〃	
〃	500	2022.4.4	〃	〃	
〃	500	2022.5.2	〃	〃	
〃	500	2022.6.1	〃	〃	
〃	5,500	2022.7.3	〃	〃	
〃	3,500	2022.8.2	〃	〃	
〃	1,000	2022.9.30	〃	〃	
〃	500	2022.11.1	〃	〃	
〃	4,000	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	16,900				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
税所 秀孝	30,000	2022.2.2	伊佐市菱刈前目4393-3	無職	
この頁の小計	30,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
清水 りえ	400	2022.2.2	伊佐市大口原田592-2	無職	
〃	400	2022.3.2	〃	〃	
〃	400	2022.4.4	〃	〃	
〃	400	2022.5.2	〃	〃	
〃	400	2022.6.3	〃	〃	
〃	10,400	2022.7.4	〃	〃	
〃	400	2022.8.2	〃	〃	
〃	400	2022.9.2	〃	〃	
〃	400	2022.10.4	〃	〃	
〃	400	2022.11.1	〃	〃	
〃	800	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	14,800				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
畑中 香子	6,400	2022.2.2	伊佐市大口田代267	市議会議員	
〃	6,300	2022.3.2	〃	〃	
〃	6,300	2022.4.4	〃	〃	
〃	6,300	2022.5.2	〃	〃	
〃	16,300	2022.6.3	〃	〃	
〃	36,300	2022.7.4	〃	〃	
〃	6,300	2022.8.2	〃	〃	
〃	6,300	2022.9.2	〃	〃	
〃	6,300	2022.10.4	〃	〃	
〃	5,800	2022.11.1	〃	〃	
〃	62,600	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	165,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
榎田 祐一	1,500	2022.3.4	霧島市霧島田口2765-80 高千穂リゾートT-19	医療従事者	
〃	12,500	2022.7.4	〃	〃	
榎田 久枝	1,500	2022.3.4	霧島市霧島田口2765-80 高千穂リゾートT-19	医療従事者	
〃	12,500	2022.7.4	〃	〃	
この頁の小計	28,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄付者の区分	個人からの寄附		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
小坂元 博揮	24,025	2022.8.5	鹿児島市原良町2-10-18レジオン城西602	医療従事者	
"	5,000	2022.12.30	"	"	
吉見 謙一	10,000	2022.7.4	鹿児島市谷山中央6-15-22	医療従事者	
この頁の小計	39,025				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄付者の区分	個人からの寄附		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高峯 明貴代	5,000	2022.3.4	霧島市隼人真孝1007-7	医療従事者	
〃	1,000	2022.7.4	〃	〃	
〃	3,000	2022.8.5	〃	〃	
〃	1,500	2022.12.5	〃	〃	
この頁の小計	10,500				
その他の寄附					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」類と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

b/ir

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
		年月日	住所	職業	備考
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
月野 淳子	6,000	2022.10.5	霧島市国分中央3-12-37 グロアール20 408号	医療従事者	
この頁の小計	6,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
植木 勇巳	10,000	2022.1.15	霧島市溝辺町崎森2277	無職	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考)
- 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 - 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大園 竜也	10,000	2022.6.6	鹿児島市吉野町2240-13	市議会議員	
この頁の小計	10,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄附した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
小倉 靖彦	10,000	2022.6.6	鹿児島市田上台1-19-44	無職		
この頁の小計	10,000					
その他の寄附	654,538					
合計	3,054,905					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
1	経 常 経 費		
(1)	人 件 費	2,927,930	
(2)	光 熱 水 費	80,135	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	43,688	
(4)	事 務 所 費	1,021,353	
	小 計	4,073,106	① ((1)~(4)の合計)
2	政 治 活 動 費		
(1)	組 織 活 動 費	57,176	
(2)	選 挙 関 係 費	722,294	
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,951,153	ア~エの合計を記載すること
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	1,897,661	
	イ 宣 伝 事 業 費	53,492	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費		
	エ そ の 他 の 事 業 費		
(4)	調 査 研 究 費	139,607	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	1,077,728	
(6)	そ の 他 の 経 費		
	小 計	3,947,958	② ((1)~(6)の合計)
	合 計	8,021,064	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 ()				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十	百	千	円					
この頁の小計									
その他の支出									
合 計									

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1作当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1作当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 選挙関係費 ()				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

← (その13)の「選挙関係費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 機関紙誌の発行事業費 ()			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十	百	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

← (その13) の「機関紙誌の発行事業費」の額と一致すること

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に係る特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 宣伝事業費 ()				
支出の目的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	千	百	十	千	円					
この頁の小計										
その他の支出					53	4,902				
合 計					53	4,902				

← (その13)の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 調査研究費()			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては,その主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	139,607				
その他の支出	0				
合計	139,607				

←(その13)の「調査研究費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては,その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分 寄付・交付金(交付金)			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、主たる事務所の名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
納付金	62,422	2022.01.31	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	54,990	2022.02.28	〃	〃	
〃	96,246	2022.03.31	〃	〃	
〃	104,641	2022.04.28	〃	〃	
〃	120,274	2022.05.31	〃	〃	
〃	261,521	2022.06.30	〃	〃	
〃	51,735	2022.07.29	〃	〃	
〃	51,528	2022.08.31	〃	〃	
〃	41,269	2022.09.30	〃	〃	
〃	45,978	2021.10.31	〃	〃	
〃	111,484	2022.11.30	〃	〃	
〃	75,640	2022.12.30	〃	〃	
この頁の小計	1,077,728				
その他の支出	0				
合 計	1,077,728				

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 13 日

政治団体の名称

日本共産党 柏原地区委員会

会計責任者の氏名

原田 俊明

代表者の氏名 (解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。